

教育の技術主義と批判的メディア情報教育学の可能性
——メディア・リテラシー教育思想を考える——
坂本 旬 (法政大学)

問題の所在

社会の急速な ICT 化に伴い、教育政策にも「デジタル教科書」、一人一台のタブレット端末、プログラミング教育など、初等中等教育から高等教育段階まで、さまざまな ICT 政策が進められつつある。しかし、これらの教育政策を支えているのは教育学ではなく、教育工学であり、ICT 教育政策に対する教育学的・哲学的な検討はほとんどされていないのが実態である。

一方、国連文明の同盟とユネスコは 2011 年、モロッコのフェズでメディア情報リテラシーに関する宣言を行い、メディア情報リテラシーがデジタル時代の基本的人権であることを示した。メディア情報リテラシーはメディア・リテラシーと情報リテラシーを統合した用語であり、その後ユネスコは世界的なネットワークを構築してメディア情報リテラシー教育の普及に努めている。しかし、日本の教育研究者の間ではこうした国連・ユネスコの動向への関心は低い。

国内ではメディア・リテラシー教育は教育工学の一部として考えられている傾向が強いが、世界的に見れば、教育工学ではなく教育学である。メディア・リテラシー教育の源流の一つに位置づけられるのはレン・マスターマンであるが、彼の理論はフレイレから大きな影響を受けており、主著『メディアを教える』の中で「メディア教育学」を提唱した。

他方、フレイレの影響を受けて 80 年代にアメリカを中心にジルーを中心に批判的教育学派が登場する。批判的教育学は、教師がカリキュラムや教育技術が歴史的社会的文脈と切り離して存在することはできないことを自覚し、生徒が支配的抑圧的イデオロギーを批判的に考察し、それに挑戦することを支援する教育学をめざす。この観点から ICT 教育の抑圧的な技術主義に対して異を唱える「批判的メディア・リテラシー教育」の潮流が生まれ、国連文明の同盟・ユネスコのメディア情報リテラシー教育運動に影響をもたらした。

今日の技術主義・産業主義中心の ICT 教育は、国家によるイデオロギー支配の動向に対して無批判であり、それに対して批判的メディア情報教育学は、ユネスコの教育理念に基づき、グローバル化するメディア社会における民主主義と異文化間対話の可能性を追求するものである。そして、ユネスコの「持続可能な開発のための教育」運動と接合することにより、メディア情報リテラシーを土台として、発展途上国を含む世界の課題と地域の課題を結びつけて考え、行動することのできる人間形成を可能にすることができる。

法政大学が進める「福島 ESD コンソーシアム」とその実践と運動は、このような観点から原発被災地における復興教育を中心にして進められており、批判的メディア情報教育学の理論と実践の統一を追求するものだと言える。